
プロジェクト 2021 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラムへの対応
項目 戦略的／アジェンダ協議

本資料の目的

1. 本資料は、2021 年 12 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) において予定される戦略的／アジェンダ協議のセッションについて、本セッションの資料（以下「ASAF 資料」という。）の概要をご説明し、ASBJ の発言案にご意見をいただくことを目的としている。

ASAF 資料の概要

（本セッションの目的）

2. 本セッションの目的は、ASAF メンバーの各法域の基準設定主体で最近行われた戦略的／アジェンダ協議からのフィードバックや決定事項があれば、それを共有し、国際会計基準審議会 (IASB) の情報要請「第 3 次アジェンダ協議」に対するフィードバックとの比較を議論することであり、次の発表が予定されている。

- (1) IASB 情報要請「第 3 次アジェンダ協議」に寄せられたフィードバックの概要
- (2) オーストラリア会計基準審議会 (AASB) コメント募集「AASB アジェンダ協議 2022-2026」の概要
- (3) カナダ会計基準審議会 (AcSB) 「カナダ会計基準：目的適合性の向上 2022 年から 2027 年の戦略的計画案」の概要
- (4) 欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) が提出した IASB の第 3 次アジェンダ協議に対するコメントレターの概要
- (5) 米国財務会計基準審議会 (FASB) コメント募集「アジェンダ協議」の概要

（ASAF メンバーへの質問事項）

3. ASAF メンバーへの質問事項は次のとおりである。
 - (1) IASB の第 3 次アジェンダ協議に対するフィードバックの概要について、コメント又は質問があるか。
 - (2) 各法域の基準設定主体の協議について、コメント又は質問があるか。

(3) その他のコメント又は質問があるか。

IASB 情報要請「第3次アジェンダ協議」に寄せられたフィードバックの概要

4. IASBは2021年3月に情報要請「第3次アジェンダ協議」(以下「本情報要請」という。)を公表し、2021年9月27日までコメントを募集した。なお、2021年9月17日に当委員会からもコメントを提出している¹。
5. 2021年11月19日に行われたIASBボード会議において、本情報要請に寄せられたフィードバックの概要の報告が開始された。
6. アジェンダ協議の最終的なアウトプットは、本情報要請に対するフィードバック及びIASBの2022年から2026年までの活動と作業計画をまとめたフィードバック・ステートメントとなる。IASBスタッフは次のスケジュールを想定している。

日付	アクション
2021年12月－ 2022年4月	ボード会議における議論 <ul style="list-style-type: none"> ● フィードバックを検討し、 ● 意思決定を行う <ul style="list-style-type: none"> ○ IASBの活動の戦略的方向性及びバランス ○ IASBの作業計画に追加すべき財務報告上の論点の優先順位を評価するための判断規準 ○ IASBの作業計画で優先的に取り組むべき新しい財務報告上の論点
2022年4月－ 2022年6月	フィードバック・ステートメントのドラフトを作成し、ボードのレビューのために回覧する。
2022年第3四半期	フィードバック・ステートメントを最終化する。

¹ 当委員会からのコメントについては、次のリンクを参照のこと。
<https://www.asb.or.jp/wp-content/uploads/20210917.pdf>

(本情報要請に関するフィードバックの概要)

7. 本情報要請に対するフィードバックは次から得られたものである。
- (1) コメントレター
 - (2) オンライン調査への回答
 - (3) アウトリーチ
8. なお、項目ごとのフィードバックの量的な程度は、ASAF 資料で次のような語句を用いて示されており、本資料では、各々、下表の和訳としている。

語句	回答者の回答の程度
ほとんどすべて (Almost all)	極めて小さな半数未満を除いた全員 (All except a very small minority)
大多数 (Most)	少なくない例外がある大きな過半数 (A large majority, with more than a few exceptions)
多数 (Many)	小さな過半数又は大きな半数未満 (A small majority or large minority)
少数 (Some)	小さな半数未満 (A small minority, but more than a few)
極少数 (A few)	極めて小さな半数未満 (A very small minority)

IASB の活動の戦略的方向性及びバランス

9. 大多数の回答者は、IASB の活動の戦略的方向性及びバランスについてコメントし、IASB の現在の戦略的方向性を支持した。多数の回答者は、IASB の 6 つの主な活動に対する現在のリソースの配分がほぼ適切であるとし、いくつかの活動の焦点のレベルをわずかに変更することを提案した。
10. 多数の回答者は、IASB は財務報告の優先事項の変化に柔軟に対応し、新たな問題にタイムリーに対応するための能力を確保すべきだと述べた。そのためには、時には、活動のいくつかの優先順位の変更が必要となる可能性があるとして述べた。
11. 多数の回答者が、サステナビリティの重要性が増していることを強調した。これらの回答者のうち、ほとんどすべての回答者が、IASB、そのテクニカル・スタッフ及び国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) の間の潜在的な相互作用や接続性についてコメントした。これらの回答者の多数は、IASB がそのような相互作用や接続性をサポートするための能力を確保すべきであるとしながらも、財務報告

のタイムリーな改善を遂行するための IASB の能力に影響を与えるべきではないと述べた。

12. 基準設定主体を中心とした少数の回答者は、幅広い IFRS コミュニティの利害関係者と連携することで、IASB のキャパシティの制約の一部を緩和できると述べた。
13. 現在の焦点レベルと受け取ったフィードバックを含む IASB の主要な活動は次の表のとおりである。

活動	現在の焦点レベル	フィードバック
IFRS 基準書及び IFRS 基準書の大規模修正	40%－45%	混合－減少又は不変
IFRS 基準の維持管理及び一貫した適用	15%－20%	混合－増大又は不変
IFRS for SMEs 基準	5%	不変
デジタル財務報告	5%	増大
基準の理解可能性及びアクセスのしやすさ	5%	増大
利害関係者との対話	20%－25%	不変

IASB の作業計画に追加される可能性のある財務報告上の論点の優先順位を評価するための判断規準

14. 大多数の回答者が、アジェンダ協議の本側面についてフィードバックを提供した。ほとんどすべての回答者が、IASB が提案した規準に同意した。多数の回答者は、規準はバランスが取れており適切であると述べた。少数の回答者は、規準が個々のプロジェクトにどのように適用されるのか、よりよく理解したいと述べた。
15. 少数の回答者は、作業計画に潜在的なプロジェクトを追加するかどうかを決定する際に、追加の規準を検討することを提案した（例えば、コストと便益の分析の検討など）。
16. 少数の回答者は、提案された規準のいくつかがデュー・プロセス・ハンドブック（以下「ハンドブック」という。）に含まれていないと述べた。提案された規準

をハンドブックに含めるか、IASBが、提案された規準とハンドブックに含まれる規準との関連を明確にすることを提案した。

IASBの作業計画に追加される可能性のある財務報告上の論点の優先順位

17. 本情報要請の付録Bには、本情報要請の準備のために行われたアウトリーチでIASBに提案された潜在的プロジェクトが記載されている。回答者のコメントの概要は次のとおりである。
- (1) 大多数の回答者が、気候関連リスク、暗号通貨及び関連取引、無形資産に関する潜在的プロジェクトを高い優先度として評価した。
 - (2) 多数の回答者が、継続企業、排出物価格決定メカニズム、キャッシュ・フロー計算書及び関連事項に関する潜在的プロジェクトを高い優先度として評価した。
 - (3) 非継続事業及び処分グループ、割引率、法人所得税、その他の包括利益、変動対価及び条件付対価に関する潜在的プロジェクトについて、様々なコメントが寄せられた。これらの潜在的プロジェクトについて、高い優先度、中程度の優先度、低い優先度として評価した少数の回答者がいた。
 - (4) 多数の回答者は、借入コスト、コモディティ取引、従業員給付、費用一棚卸資産及び売上原価、外国通貨、政府補助金、マイナス金利、個別財務諸表に関する潜在的プロジェクトを低い優先度として評価した。
 - (5) 財務諸表利用者以外の多数の回答者は、事業セグメントに関する潜在的プロジェクトを低い優先度として評価した。
 - (6) 大多数の回答者は、インフレーションと期中財務報告に関する潜在的プロジェクトを低い優先度として評価した。
18. 回答者からは、IASBが作業計画に加えることを検討すべき、その他の潜在的プロジェクトが幅広く提案された。すべての場合において、これらの潜在的プロジェクトは、1又は極少数の回答者によって提案された。

その他のコメント

19. 多数の回答者は、現在の作業計画にあるプロジェクトについてコメントした。また、作業計画についての一般的なコメントもあり、さまざまな意見が寄せられた。

- (1) 少数の回答者は、IASB はまず、2015 年のアジェンダ協議で利害関係者によって優先事項として特定された現在の作業計画にあるプロジェクトを完了すべきであり、ハンドブックで要求されている適用後レビューの作業を継続すべきであると述べた。
 - (2) 少数の回答者は、現在の作業計画にあるプロジェクトの優先度と必要性を再評価し、それらのプロジェクトを保留するか、又は中止して、より重要な新規プロジェクトのためにリソースを確保すべきかどうかを判断すべきだと述べた。
20. 少数の回答者は、次の理由から、現在の作業計画のいくつかのプロジェクトを一時停止又は中止することを求めた。
- (1) プロジェクトで取り上げられた問題が広まっていない。
 - (2) プロジェクトがほとんど進展しておらず、財務報告の重要な改善につながらない可能性がある。
 - (3) プロジェクトの優先順位が他の潜在的プロジェクトよりも低い。
21. 少数の回答者は、IASB の活動や作業計画について、その他さまざまなコメントを寄せた。

AASB コメント募集「AASB アジェンダ協議 2022－2026」の概要

22. AASB は 2021 年 10 月に「AASB アジェンダ協議 2022－2026」を公表し、2022 年 2 月 18 日までコメントを募集している。

(AASB におけるアジェンダ協議のプロセス)

23. AASB におけるアジェンダ協議は、追加される可能性のある国内のテクニカル及びリサーチ・プロジェクトについて意見を集めるため、5 年ごとに実施されている。現在のアジェンダ協議は、2022 年から 2026 年までの期間に係るものである。

(プロジェクトの優先順位付け)

24. AASB は、リソースを配分する際、様々なコストと便益の指標に加えて、次の要因を考慮する。
- (1) 財務報告を利用する人々にとっての論点の重要性

- (2) 論点への対処の緊急性
- (3) 現在のその他の又は将来のプロジェクトとの相互作用
- (4) 解決すべきプロジェクトの複雑さ及び幅広さ、並びに開発中の解決策の実現可能性
- (5) 提案に対応する利害関係者の能力
- (6) 作業計画の全体的なバランス
- (7) 十分なスタッフ・リソースの利用可能性

(追加される可能性のあるプロジェクト)

25. AASB は、追加される可能性のあるプロジェクトとして、次のプロジェクトを挙げている。

- (1) サステナビリティ報告—グローバルな調和及びより良い情報開示への需要
- (2) サービス・パフォーマンス報告—非営利企業が利用者のニーズに合ったナラティブ・レポーティング (narrative reporting) を作成するためのガイダンスを提供する。
- (3) デジタル財務報告—オーストラリアにおけるデジタル財務報告の発展を支援する。

AcSB「カナダ会計基準：目的適合性の向上 2022 年から 2027 年の戦略的計画案」の概要

26. AcSB は 2021 年 5 月に「カナダ会計基準：目的適合性の向上 2022 年から 2027 年の戦略的計画案」（以下「戦略的計画案」という。）を公表し、2021 年 10 月 15 日までコメントを募集した。

(AcSB の戦略的計画の策定)

- 27. 戦略的計画は、複数年にわたる公益目的の任務を達成するために、AcSB の指針となる広範な戦略目標を定めたものである。
- 28. これらの戦略を実行するための実施計画は、AcSB の年次計画に記載されている。

29. AcSB は、年次計画を策定するためにプロジェクトに優先順位をつけ、目的達成のために資源の有効活用を図る。

(戦略的計画案の概要)

30. 戦略的計画案は、財務及び非財務情報の目的適合性を高めるという目的を達成するために、次の3つの主要な戦略を提案している。

(1) 目的適合性のある高品質な会計基準の提供

- ① 公的説明責任のある企業、非公開企業、非営利組織、年金制度に関する高品質な会計基準の確立の継続
- ② 各カテゴリーの報告企業のニーズを満たすための会計基準の目的適合性の向上
- ③ 資本調達を支援するためのグローバルな基準の継続的な目的適合性を考慮して、IASB が公表した IFRS 基準のカナダでの適用を引き続き支援すること

(2) 従来の財務諸表を超えたレポーティングにおけるリーダーシップの発揮

- ① 財務報告と非財務報告の相互関連性の検討 (AcSB は「報告業績指標のフレームワーク (Framework for Reporting Measures)」でこの方向性を示した。)
- ② すべてのカテゴリーの報告企業に対する開発の影響の検討

(3) AcSB の国際的な影響力の向上

- ① AcSB の国際的評価の維持と構築

(次のステップ)

31. AcSB は、今後の会議で、受け取ったコメントや必要なアップデートについて審議する。最終的な戦略的計画は 2022 年 3 月に公表され、発効日は 2022 年 4 月 1 日である。

EFRAG が提出した IASB の第 3 次アジェンダ協議に対するコメントレターの概要

32. EFRAG が提出した IASB の第 3 次アジェンダ協議に対するコメントレターの概要は

次のとおりである。

(IASB の活動の戦略的方向性及びバランス)

全体的な活動のバランス

33. IASB の主な活動の全体的なバランスは、今回のアジェンダ協議の結果として選択するプロジェクトを反映したものでなければならない。
34. 本情報要請の提案と比較して、理解可能性を含め、既存の基準の維持及び改善に力を入れる必要がある。
35. デジタル報告へのリソースを増やすことを提案する。
36. 財務報告とサステナビリティ報告に関連する次のことを行うことを提案する。
 - (1) 財務報告の基準設定主体とサステナビリティ報告の基準設定主体が協力して、企業報告の継続性と一貫性を確保する。
 - (2) 企業のESGに関する方針の概要を報告するために一般的に使用されている主要な業績指標を選択し、それとの関連付けや調整を容易にするために、財務報告の要求事項や特に開示がどのように発展しうるかを調査する。

優先順位

37. 現在の作業計画にあるプロジェクトの完了に注力すべきである。
38. 適用後レビュー（IFRS 第9号「金融商品」、IFRS 第15号「顧客との契約から生じる収益」、IFRS 第16号「リース」及びIFRS 第17号「保険契約」）を適時に実施すべきである。
39. IASB がプロジェクトをアジェンダに追加する際には、必要なリソースの多寡ではなく、その目的適合性及び緊急性を重視すべきである。
40. EFRAG や他の法域の基準設定主体との協力について、基準設定だけでなく、IASB の現在のアジェンダではないトピックについても続けることで、IASB がより早く動けるようになる。

(IASB の作業計画に追加される可能性のある財務報告上の論点の優先順位を評価するための判断規準)

41. 本情報要請で提案されている7つの規準は有用であり、ハンドブックを更新してそ

れらを反映させることを検討することを提案する。

42. IASB が高品質な基準を発行するために不可欠な要素として、提案を評価し高品質なインプットを提供する利害関係者の能力を考慮すること。この点、利害関係者の能力は限られており、今後の期間においては、サステナビリティ報告にも利用しなければならないことに留意すべきである。
43. 「企業が財務報告書においてその種類の取引又は活動を報告する方法に欠陥があるかどうか」を評価する際に考慮し得る次の要素を提案する。
 - (1) 非 GAAP 指標の普及が、一部の基準が取引の経済的実態を反映していないと考えられていることを示しているかどうか
 - (2) 会計上の成果を達成するためのストラクチャリングの機会の証拠が存在するかどうか

(IASB の作業計画に追加される可能性のある財務報告上の論点の優先順位)

44. EFRAG が優先順位が高いと考えるプロジェクトは次のとおりである(最初の3つが、EFRAG の公開協議で最も多くの支持を集めたトピックである。)
 - (1) インタングブルズ
 - (2) 気候を始めとした、財務報告におけるサステナビリティ (サステナビリティ報告との接続性や排出物価格設定メカニズムを含む)
 - (3) 暗号資産および負債
 - (4) ESG の特徴を持つ金融商品の SPPI テスト—この論点は、IFRS 第9号の適用後レビューとは別に、緊急の論点として取り扱うべきである。
 - (5) 非継続事業及び処分グループ
 - (6) キャッシュ・フロー計算書及び関連事項
 - (7) 変動対価及び条件付対価

FASB コメント募集「アジェンダ協議」の概要

45. FASB は 2021 年 6 月にコメント募集「アジェンダ協議」(以下「ITC」という。)を公表し、2021 年 9 月 22 日までコメントを募集した。

(ITCの概要)

46. 2021年のITCに含まれる議論は、FASBの将来の基準設定活動について利害関係者から寄せられた意見に基づいており、それらは次のカテゴリーに分類される。

(1) 投資家の意思決定や行動に直接影響を与える、より良い有用な情報を投資家に提供するために、財務報告の情報をより細分化することを要求する。(ITC第1章—財務報告情報の分解)

- ① 企業結合
- ② ESG関連の開示
- ③ 法人所得税の開示
- ④ 部分的に所有する子会社及び持分法適用会社
- ⑤ 業績報告 — 業績情報の分解
- ⑥ キャッシュ・フロー計算書の表示

(2) 新たな取引に対応することで、実務の多様性を減らし、FASB会計基準コーディフィケーションの目的適合性を保つ。(ITC第2章—財務報告の新興分野)

- ① デリバティブの定義
- ② デジタル資産
- ③ ESG関連の取引
- ④ 財務KPI又はNon-GAAP指標
- ⑤ 事業体に対する政府補助金の認識と測定
- ⑥ ソフトウェアを含む無形資産

(3) 不必要な複雑さを減らすために、既存の米国会計基準の特定の分野を再評価する。(ITC第3章—現行の米国会計基準における不必要な複雑さの軽減)

- ① 貸借対照表の分類
- ② 連結
- ③ 借入金の条件変更

- ④ 負債及び資本の区別
 - ⑤ 開示情報の重要性に関する考察
- (4) 特定の FASB 基準設定プロセスを強化する。(ITC 第 4 章—FASB の基準設定プロセスの改善)
- ① コディフィケーションのアクセスのしやすさ
 - ② コストと便益の分析のフレームワーク
 - ③ 解釈のプロセス
 - ④ 移行の要求事項

47. ITC には、FASB のテクニカル・アジェンダの将来に関する一般的な質問と、特定のトピックに関する指示的な質問を含む。

(次のステップ)

48. FASB のスタッフは、2021 年の第 4 四半期にフィードバックの概要をボードに提示する。
49. FASB は 2022 年前半にフィードバックの分析を開始し、テクニカル・アジェンダの変更を行う。

ASBJ の発言案

50. ASBJ の発言案は次のとおりである。

サステナビリティ報告に関する活動が、財務報告のタイムリーな改善を遂行するための IASB の能力に影響を与えるべきではないとする意見が多かったことを歓迎する。

無形資産に関するプロジェクトは、その内容が多岐にわたるため、プロジェクトを適切に切り分ける必要があると考える。その切り分け方については、リサーチ・プロジェクトにおいて検討すべきである。

ASBJ は、ICO/STO の会計処理に関するプロジェクトをアジェンダに取り上げている。取引量はそう多くないと理解しており、基準開発のニーズを確認している

段階である。

ディスカッション・ポイント

2021年12月ASAF会議の戦略的／アジェンダ協議のセッションにおけるASBJの発言案について、ご意見をいただきたい。

以 上